特定非営利活動法人 ALS／MND サポートセンターさくら会

第 22 回 定期総会議案書

（事業年度　2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日まで）

以下の議案と報告事項について、ご確認のうえ、別紙表決書をご返信ください。
ご意見ご質問等がございましたら、本部までお電話でご連絡ください。

表決書提出締切：2026 年 9 月 17 日

さくら会本部：03－3383－1337

Ⅰ　審議事項

第 1 号議案　　2025 年度　事業報告　（活動報告書）

第 2 号議案　　2026 年度　事業計画　（計画書）

第 3 号議案　　2025 年度　決算報告　（活動計算書）

第 4 号議案　　2026 年度　事業予算　（予算書）

Ⅱ　報告事項

1　監査報告書

2　会員数

3　役員名簿

第一号議案　2025（R7）年度 事業報告

1，理事会・事務局会議・主催イベントなど

令和 7 年 7 月
・29 日（火）　おしゃべりサロン

令和 7 年 8 月
・28 日（木）　第 1 回理事会（オンライン）

令和 7 年 9 月
・7 日（土）　進化する介護 2025 in 北海道　（於：札幌「エア・ウォーターの森」）
※主催：広域さくら会「進化する介護」実行委員会
・28 日（日）　第 2 回理事会　および　第 21 回さくら会総会報告会＆交流会
（於：アルカディア市ヶ谷）

令和 7 年 10 月
・25 日（土）　研修センター移転
・30 日（木）　新研修センター　営業開始

令和 7 年 11 月
・13 日（木）　おしゃべりサロン

令和 7 年 12 月
・16 日（火）　第 3 回理事会（オンライン）

令和 8 年 3 月
・6 日（金）　4 学会合同「生命維持治療の終了・差し控えに関する
新ガイドライン案」に対する緊急集会（於：厚生労働省）

令和 8 年 4 月
・25 日（土）　伊藤史人さん　第 60 回吉川英治文化賞　受賞祝賀会（於：研修センター）

<毎月> メルマガ『さくらんぼ便り』の配信
おしゃべりサロンの開催（2026 年 1 月より：1/28、2/24、3/24，4/30、5/19、6/30）

2，研修事業　　別頁をご覧ください。

3，療養相談

・1 月に年次計画を出し、年間 12 回／月 1 回の「おしゃべりサロン」を再開しました。

コロナ禍以前に「ポンとナッツのおしゃべりサロン」として、中野坂上の旧センターで毎月行っていたイベントを再開。人生相談、療養に関するご相談、おやつを囲むひととき、生きるための工夫や心の癒し、うちの子（わんにゃんその他ペット）自慢など、様々なテーマでご一緒にするものです。

2025 年 7 月～2026 年 6 月の間に計 8 回開催し、各回相談者と理事スタッフを含め、15 名前後の参加がありました。重度訪問介護や介護保険の具体的な利用方法をご紹介したり、相談者の方の居住地に近い会員事業所さんへのご紹介を行ったり、相談者の方の経験を相互に伺いながら当事者家族を繋いだりなど、当会をきっかけにして当事者や家族同士、また、支援者同士も含めた、細かなサポートのネットワークを繋いでいます。

・療養相談は電話、メール、インターネット、訪問等でも随時受け付けています。
・医療的ケア研修や研修制度に関する質問も随時研修センターで対応しています。
・会員事業所や各団体、研究所、事業所と連携し、重度訪問介護の利用促進を全国的に支援しています。
・会員事業所や賛助会員へのイベント等のご案内、利用者の紹介を適宜実施しています。
・医療的ケア児と家族への情報提供やイベント参加を通じ、子どもから大人までの制度利用を支援しています。
・首都圏や関東近郊、北海道等でも在宅人工呼吸療法を選択した独居者の支援を行っています。
・多くの他団体と連携しながら、自立生活支援のできるコーディネーターの育成を行っています。

4，学校での講義（オンライン含む）

ALS などの難病や重度身体障害に関する介護・制度・倫理について、中高生によるインタビューへの対応、大学や専門学校等での講義や実習の受け入れ、大学院生への研究協力、論文指導等を行っています。

Cf　慶應義塾大学看護学部、横浜リハビリテーション専門学校、立正大学、佐賀女子短大、横浜国際高等学校、大村市立大村小学校など

※理事：伊藤史人さんの活動詳細は、下記ホームページ「ポランの広場｜福祉情報工学と市民活動」に掲載されています。
https://www.poran.net/ito/

5，講演・シンポジウム・交流会

・2024 年度に採択された第一三共「思いをつなぐ」次世代応援プログラム（「今更聞けない制度の話　勉強会」事業）について、2025 年 7 月 7 日に、第一三共株式会社本社にて成果報告会に出席、翌月 5 日には同社の社内報告会（オンライン）にて発表しました。

・「進化する介護 2025 in 北海道」

2024 年の大分県別府市での開催に続き、広域協会との共催で第 2 回となる「進化する介護 2025 in 北海道」を札幌市の「エア・ウォーターの森」で開催しました。CIL ラピタ、おびひろ 24、ちとせ 24 と実行委員会を結成。基調講演では、地域医療に長年携わってこられた土畠智幸医師にご登壇いただいたほか、北海道で活動する当事者や支援者の皆さまから、それぞれの実践や取り組みについてご報告いただき、大変充実した内容となりました。

当日は、当事者、ご家族、コーディネーター、医療・福祉・行政関係者など、全国から 120 名を超える皆さまにご参加いただき、活発な学びと交流の場となりました。イベント終了後に同会場で開催した懇親会でも、立場や地域を越えた情報交換が行われ、新たなつながりが生まれる貴重な機会となりました。

今年は第 3 回として CIL 星空や日本 ALS 協会愛媛県支部の皆様にご協力いただきながら、11 月 14 日に「進化する介護 2026 in 愛媛」を松山市で開催します。「〜伊予の国から発信する 誰も取り残さない／取り残されない暮らし〜」をテーマに、現在、実行委員会で準備を進めています。

※補足※「進化する介護」とは

「進化する介護」は、たんの吸引がヘルパーの業務として認知されていなかった頃（2000 年代）に、初代理事長橋本みさおの掛け声で制度化に向けた草の根の研究会として開始しました。財団等の助成金なども活用しながら全国各地で開催しましたが、法制化達成によりいったん終結。2024 年に広域協会と共催で、各地の当事者団体など志を同じくする仲間と実行委員会を結成し、新たな課題解決に向けて再スタートしました。

6，国際交流

当会は、さくらインターナショナル（SAKURA International）として、ALS/MND 国際同盟会議（アライアンス）の正会員となっています。

2027 年 7 月にはアジア環太平洋ブロックである PACTALS の日本開催が決定しています。賛助会員の団体と共同で参加表明し、企画会議を開始しています。

7，他団体との協働・協力 （敬称略・五十音順）

・一般社団法人 WITH ALS
・一般社団法人　日本 ALS 協会
・一般社団法人　わをん
・おびひろ 24
・オリィ研究所：
　分身ロボットカフェ DAWN ver.β
・介護保障を考える弁護士と障害者の会
　全国ネット
・公益財団法人東京都医学総合研究所
・厚生労働省
・呼ネット
・CYBERDYNE 株式会社
・自分をプレゼン実行委員会
・自立生活センターSTEP えどがわ
・社会福祉法人共働学舎
・全国推進協議会
・日本生命倫理学会
・せりか基金
・全国障害者介護保障協議会
・全国脊髄損傷者連合会
・全国ホームヘルパー広域自薦登録協会
　（略称：全国広域協会）
・ちとせ 24
・隣町珈琲店
・日本 ALS 協会茨城県支部
・日本 ALS 協会大分県支部
・日本 ALS 協会神奈川県支部
・日本 ALS 協会長崎県支部
・日本 ALS 協会北海道支部
・日本生命倫理学会
・日本難病看護学会
・DPI 日本会議
・JIL（日本自立生活センター協議会）
・NPO 法人「ある」
・NPO 法人 ICT 救助隊
・NPO 法人「境を越えて」
・NPO 法人自立支援センターおおいた
・NPO 法人せきずい基金
・ながさき自立生活センターこころ
・矢来町薬局
・有限会社 LIBRA

8，学会参加・協力

理事や会員が参加、発表、質疑応答等を行ったもの

・一般社団法人　日本理学療法学会連合
・日本在宅救急医学会
・千葉県理学療法士学会
・難病フォーラム
・日本家族看護学会
・日本生命倫理学会
　（エンドオブライフ研究会）
・日本産業ストレス学会
・日本難病医療ネットワーク学会
・日本難病看護学会（学術集会）
・International Alliance for ALS/MND
・全国在宅医療連合学会
・日本障害学会
・リハビリテーション連携科学会
・日本保健医療社会学会
・立命館大学生存学研究所

9, マスコミ取材・寄稿・執筆・TV 出演

・月刊誌や専門誌など
取材依頼は理事間で対応者を決め、必要に応じて適切な担当者へつなぎました。

・「救急・集中治療における生命維持治療の終了／差し控えに関する 4 学会合同ガイドライン」に反対する記者会見を開きました。（2026 年 3 月 6 日）
救急医療と集中治療によって命を救われた当事者が、4 学会合同によるガイドラインに示される「終末期ではない者の生命維持治療の中止」に懸念を述べました（別添資料①参照）。

10, その他

・研修センターを移転しました（詳細：第三号議案・決算報告）
・当会理事の伊藤史人さんが、第 60 回吉川英治文化賞を受賞されました。





【研修事業】

・第三号研修

《基本研修》

2025 年度の当会基本研修は、東京都福祉保健財団におけるオンデマンド化に伴う受講定員数の大幅増員や、おしゃべりサロン等のイベントの開催との兼ね合いで、月 3 回または月 4 回と、前年度よりわずかに開催回数を絞っての実施といたしました。計 45 回開催（2024 年 4 月～2025 年 3 月／臨時開催を含むオンデマンド形式）し、276 名の方が受講され、すべての開催日程において中止することなく終了しております（受講者数詳細は、東京都へ提出した別紙「喀痰吸引等研修実施結果報告書」をご覧ください）。

当初は受講生が当会以外で受講するようになると予想していましたが、反して基本研修のお申し込み件数は増加し、財団の定員増員による影響はあまり見られませんでした。

講義は講師陣の創意工夫により、受講生の平均得点 93.7 点、試験合格率は 98%を超えております。大半の受講生が基本研修修了証を手にし、次のステップへチャレンジという運びとなりました。残念ながら不合格となった受講生の中には、高齢である、日本語が母国語ではないといった事由も見られました。

今後も受講生の皆さまの基礎力構築のため、講師が経験した実際の事例をお伝えするなど、現場で役立つわかりやすい研修を継続し、「他人介護での在宅療養」を支えるヘルパー養成に努めてまいります。

《実地研修》

実地研修のお申し込みが一番多かったのは、研修センター移転前の 10 月でした。このほか、年末や春頃もお申し込み件数が多くなります。随時順番に対応しておりますが、研修日程に余裕をもち、お早めにお申し込みいただけますと幸いです。

また、実地研修と同時に指導者養成研修のお申込みも多数見受けられました。

研修センター移転

研修センターを、2025 年 10 月末に中野坂上のけやきビルより、新中野駅そばの KI ビル 8 階に移転いたしました。研修の際、誤って旧センターに行ってしまった受講生も数名いらっしゃいました。

移転の前後には、基本研修や実地研修の受講にあたり、会員事業所様をはじめ、関係者の皆さまに多大なるご協力と日程等の調整をいただき、ありがとうございました。お陰様で、研修業務の大幅な停滞なく、実施することができました。

※当会は、2027 年夏に東京都登録研修機関としての登録更新が予定されております。

・重度訪問介護養成研修（A 会員のみ）

月 2 回（4 月のみ 1 回）のオンラインによるスクーリングを講師 3 名体制で分担しています。昨年度は、受講生 39 名のうち、33 名が研修を修了されました。

＊重度訪問介護従業者養成研修を受講される A 会員事業所のみなさまへのお願い

昨年度の受講者数は例年並みでしたが、一昨年度にたくさん受講された方（特に学生さん）が当事者宅で定着し、次の方を連れてきてくださっている様子を、受講生の様子から窺い知ることができました。

しかしながら、スクーリングの受講後、ご利用者様宅での実習前や実習中にご退職や中止の連絡をいただくことも多い年度でもありました。

そのため、A 会員事業所の研修ご担当者様におかれましては、以下について、改めてご確認をお願いいたします。

・事前学習中の期間に派遣予定のご利用者様と受講生の顔合わせを行い、受講生の就業の意思やご利用者様宅における不明点・疑問点などを、スクーリング前後や実習前に入念にヒアリングしてくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。
・実習カードと研修レポートはセットにして、**各事業所の研修担当者様から**、さくら会のメールアドレスまで提出をお願いいたします（スクーリングのオリエンテーション時にも受講生に伝えていますが、実習生本人から直接事務局に提出する例が目立っています）。
・ご担当者様におかれましては、実習項目と実習時間数の確認、1 日 8 時間以上の実習をしていないか、再度記載をご確認ください。また、研修レポートについても、十分な量の記載（原則全ての行を埋めるよう、オリエンテーションで指示しております）がされているかを、ご提出前に必ずご確認ください。

スクーリング開催実績（オンライン）　15 回（2025 年 4 月～2026 年 3 月迄）

注）A 会員のみ　　スクーリング受講者 39 ／ 修了証発行枚数 33

《第三号研修・重度訪問介護養成研修基礎課程・追加課程 開催実績》

2025 4 月	・重訪スク（20 日 ） ・第三号（8 日，13 日，17 日，24 日）	10 月	・重訪（5 日） ・第三号（7 日，16 日，26 日）
5 月	・重訪スク（11 日，22 日） ・第三号（8 日，13 日，25 日，29 日）	11 月	・重訪スク（9 日） ・第三号（6 日，18 日，30 日）
6 月	・重訪スク（8 日） ・第三号（5 日，15 日，24 日）	12 月	・重訪スク（7 日，16 日） ・第三号 （9 日，14 日，18 日，25 日）
7 月	・重訪スク（13 日） ・第三号（6 日，15 日，31 日）	2026 1 月	・重訪スク（11 日，20 日） ・第三号（8 日，18 日，22 日，27 日）
8 月	・第三号（5 日，14 日，21 日，31 日）	2 月	・重訪スク（8 日） ・第三号 （5 日，17 日，22 日，26 日）
9 月	・重訪スク（7 日） ・第三号（9 日，14 日，25 日，30 日）	3 月	・重訪スク（8 日，17 日） ・第三号（5 日，10 日，19 日，29 日）
		4 月	・重訪スクーリング（19 日） ・第三号 （5 日，9 日，23 日，28 日）
		5 月	・重訪スクーリング（17 日） ・第三号 （10 日，14 日，21 日，26 日）
		6 月	・重訪スクーリング（23 日） ・第三号 （7 日，11 日，16 日，25 日）

※当法人の会期 7 月~6 月

※2025 年 11 月の第三号研修は、全回において

研修センター移転の影響があり、

新研修センターで定員を拡大して開催した。

4 学会共同「救急・集中治療の終末期ガイドライン改訂」

患者・障害当事者による記者会見　概要

実施日	2026 年 3 月 6 日（金）16:00〜	**テーマ**	「人生最終段階ではない者の生命維持治療の中止」への懸念
4 学会	日本集中治療医学会、日本救急医学会、日本循環器学会、日本緩和医療学会	**報告者**	佐藤安夫、酒井ひとみ、山口和俊（取材者側：天畠大輔）
趣旨	救急・集中治療で救命された患者・障害当事者が、改訂ガイドライン案に関する懸念を表明。	**賛同**	患者・障害当事者、家族、自立生活支援等の複数団体

会見では、治療の差し控え・中止に関する判断が、本人の意思や回復可能性、社会的支援の不足を十分に踏まえないまま行われることへの懸念が示された。

会見で示された主な懸念

- **救命医療の構え：**「数日では亡くならない可能性がある」患者への治療差し控え・中止が、救命優先の原則を揺るがすとの懸念。
- **「無益」という表現：**長期の生命維持治療や障害のある生活そのものを「無益」と受け取らせ、差別的な価値判断につながることを危惧。
- **本人意思の推定：**意思疎通が難しい場合、本人の意思を周囲が推定することには限界があり、家族の介護・経済負担等が判断へ影響する可能性を指摘。
- **TLT（期限を決めた治療）：**一定期間で効果を判定し中止を検討する仕組みについて、回復に時間を要する患者や家族の受容・意思の変化を十分に待てない恐れを指摘。
- **慢性期・難病への拡張：**ALS 等の人工呼吸器常用者、重度コミュニケーション障害者へ運用が拡大することを懸念。支援制度、在宅療養、リハビリ、コミュニケーション支援の情報提供を重視。
- **臓器提供との関係：**生命維持治療の中止後に臓器提供を勧める記載が、治療中止の判断と臓器提供を結び付ける方向に働くことを危惧。

当事者の発言要旨

佐藤安夫

心肺停止後、集中治療で救命。治療中止を繰り返し打診されたが継続を希望し改善した経験から、救命治療を継続する機会の重要性を訴えた。

山口和俊

人工呼吸器と 24 時間介助で地域生活。発話が難しくても意思は存在するとし、意思疎通の困難さや社会的な負担を理由に命を選別しないよう訴えた。

酒井ひとみ

ALS で人工呼吸器を利用。支援制度やコミュニケーション手段を知ることで「生きたい」という選択が可能になるとし、まず生きる権利と支援を保障すべきと訴えた。

会見で求められた方向性

- 「生きる」選択が実質的に可能となるよう、医療・福祉・在宅療養等の支援情報を十分に提示すること。
- 本人の意思確認に十分な時間を確保し、コミュニケーション支援を尽くすこと。
- 家族の負担軽減策を整え、社会的な困難を医療現場での治療中止に直結させないこと。
- 「無益」等の表現や、終末期ではない患者への治療差し控え・中止のあり方を再検討し、当事者・家族との対話を継続すること。

※本資料は、2026 年 3 月 6 日「会見配布資料」（全 14 頁）の内容を活動報告書用に要約したものです。会見で示された懸念・意見の概要であり、ガイドライン本文の検証・評価を行うものではありません。

令和8年4月28日

東京都知事殿

主たる事業所の
所在地　東京都中野区中央3－39－3
申請者　NPO法人ALS/MNDサポートセンターさくら会
代表者名　理事長　酒井ひとみ　㊞

喀痰吸引等研修 実施結果報告書

社会福祉士及び介護福祉士法附則第6条に定める喀痰吸引等研修について、下記の通り実施したので、省令附則第１１条第２項第６号の規定に基づき報告します。

登録研修機関登録番号		1	3	2	0	0	0	0	1	
申請者	フリガナ	エヌピーオーホウジンエイエルエスエムエヌディサポートセンターサクラカイ								
	事業所名称	ＮＰＯ法人ＡＬＳ／ＭＮＤサポートセンターさくら会								
	事業所所在地	（郵便番号　１６４　－　００１１　） 東京都中野区中央３－３９－３								
		（ビルの名称等）								
	電話番号	０３－３３８３－１３３７								
研修課程		１．喀痰吸引及び経管栄養のすべて：省令別表第一研修（不特定の者対象） ２．喀痰吸引等のうち口腔又は鼻腔において行われる喀痰吸引及び胃ろう又は腸ろうによる経管栄養：省令別表第二研修（不特定の者対象） ３．各喀痰吸引等行為の個別研修：省令別表第三研修（特定の者対象）								
研修内容	基本研修（講義）	実施場所	さくら会研修センター							
		実施期間	令和６年　７月　２日　～　令和８年　３月　３１日							
		受講者数	２６２人	修了者数	２５８人					
		試験実施日	令和７年　４月　８日　～　令和８年　３月　２９日							
	基本研修（演習）	実施場所	さくら会研修センター							
		実施期間	令和６年　７月　２日　～　令和８年　３月　３１日							
		受講者数	２６２人	修了者数	２６２人					
		評価実施日	令和７年　４月　８日　～　令和８年　３月　２９日							
	実地研修	実施場所	各対象居宅							
		実施期間	令和５年　８月　１８日　～　令和８年　３月　２８日							
		受講者数	２，４３７人 （座学受講修了者＋実地のみ申込人数）	修了者数	２，１０３人 （修了者名簿の人数）					
		評価実施日	令和５年　８月　１８日　～　令和８年　３月　２８日							
	研修担当者の氏名及び連絡先	氏名	大曽根・三神							
		電話番号	０３－５９３７－１３７０							

※特定の者研修においては、実地研修を在宅で行った場合については、実施場所に各対象居宅と記載すること

添付資料
研修修了者一覧

第二号議案　2026（R8）年度 事業計画

① 全国各地の ALS 等在宅療養のコーディネーター、ALS 協会、CIL、病院等に呼びかけて、「進化する介護」を引き続き開催します。今年度は 11 月 14 日に愛媛県松山市で開催。（別添資料②）

② 重度訪問介護従業者養成研修、第三号研修を毎月継続して開催します。また遠隔地からの受講生に負担の少ない受講体制の拡充をはかります。

③ 療養相談。電話やメール等で随時、情報提供や相談支援等を行います。また市町村との交渉の現場に出向くなどして当事者の地域生活を支援します。あわせて厚生労働省や国会議員等の政策立案者への働きかけも行っていきます。

④ 「意思を伝えられずにいる側」のアドボカシーをしていきます。必要に応じて他団体と連携し、院内集会などを企画します。

⑤ ALS／MND 国際同盟会議に正会員として参加し、国境を越えて ALS/MND の命を守る連帯を呼びかけ、日本での PALTALS2027 の開催を支援します。

⑥ メールマガジン「さくらんぼ便り」を毎月発行します。

⑦ 「おしゃべりサロン」を毎月、対面形式やオンライン、啓発イベントなど、様々な方法で行います。

⑧ 新しくなった研修センターにて少人数での研究会などの開催を支援します。

⑨ 講義・講演を行った大学・専門学校にてボランティア／介助者として関わってくれる看護学生等のリクルートを行います。

⑩ 基礎疾患を持つ人の権利擁護に関わる言論活動を積極的に行います。偏った ACP や AD の議論、安楽死（尊厳死）法制化などには、「意思を伝えられずにいる側」の人権擁護をしていきます。
必要に応じて他団体と連携し、院内集会などを企画します。

【別添資料②】

進化する介護2026 in 愛媛

参加費 無料
（先着130名様）

～伊予の国から発信する、誰も取り残さない/取り残されない 暮らし～

重度の身体障害がある方がその人らしく在宅で暮らせるよう、毎年各地で開催してきた本講演会が今回は四国へ。
医療介護福祉など他職種の仲間たちが全国から集い、本人を中心とした他職種連携の話をさらに広げます。

日時　11月14日（土）12時～16時

プログラム　11：30～開場/12:00開会

会場　松山三越6F E3 HALL
愛媛県松山市一番町3丁目1-1

■基調講演

佐々木 淳 医師　医療法人社団 悠翔会 理事長・診療部長

照井 直樹 課長補佐　厚生労働省 老健局 介護保険 計画課

～パネラー発表～

- 馬場 秀司　重度訪問介護事業所 （株）ワオライフサポート 代表取締役 日本ALS協会愛媛県副支部長
- 井谷 重人　CIL星空 代表/（一社）星空BASE 代表
- 柴田 明寿　CIL星空当事者スタッフ

～パネルディスカッション～

【終了後　同会場にて懇親会　16：30～18：30予定】

お申込み URL　https://shinka-ehime.peatix.com

お申込み QR

お問合せ窓口：mikami.sakurakai@gmail.com
三神

主催：「進化する介護」実行委員会
共催：NPO法人広域協会、NPO法人ALS/MNDサポートセンターさくら会、（株）ワオライフサポート、CIL星空、CILラピタ、おびひろ24、ちとせ24
後援：医療法人社団悠翔会、NPO法人 自立支援センターおおいた、日本ALS協会愛媛県支部

NPO法人ALS／MNDサポートセンターさくら会

第三号議案　令和6年度と7年度　活動計算書比較

度は千円未満切捨て、令和7年度は未切捨て

科　　目	令和6年	令和7年	増減	備考
Ⅰ　経常収益				
1　受取会費				
会員受取会費	4,596,000	3,997,000	(599,000)	
2　受取寄附金			0	
受取寄附金	559,000	197,000	(362,000)	
3　受取助成金等			0	
一般助成金	883,000	109,000	(774,000)	R6年度は研究助成金、R7年度は研修補助金
4　事業収益			0	
研修事業収益	9,969,000	11,785,000	1,816,000	
5　その他収益			0	
受取利息	14,000	42,000	28,000	
その他収入	79,000	79,000	0	
経常収益計	16,100,000	16,209,000	109,000	
Ⅱ　経常費用			0	
1　事業費			0	
(1)人件費			0	
謝金	724,000	773,000	49,000	研修講師謝金
人件費計	724,000	773,000	49,000	
(2)その他経費			0	
助成金支出	883,000	0	(883,000)	
会議費	151,000	0	(151,000)	
委託費			0	
旅費交通費			0	
通信費/消耗品			0	
印刷製本費	100,000	125,000	25,000	パンフレット、フォトブック等
通信費			0	
会場使用料	428,000	967,000	539,000	総会報告会・進化する介護会場費等
その他経費計	1,562,000	1,092,000	(470,000)	
事業費計	2,286,000	1,865,000	(421,000)	
2　管理費			0	
(1)人件費			0	
給料手当	0	0	0	
法定福利費			0	
人件費計	0	0	0	
(2)その他経費			0	
旅費交通費	186,000	465,000	279,000	
通信費	650,000	834,000	184,000	
交際費	44,000	163,000	119,000	
減価償却費	33,000	364,000	331,000	
賃借料	623,000	623,000	0	複合機等リース料
保険料	29,000	26,000	(3,000)	
水道光熱費	206,000	73,000	(133,000)	R7年度は旧センター解約までの4か月分のみ
事務用品費	11,000	12,000	1,000	新センターフロアインフォメーション
賛助団体会費・寄付	94,000	369,000	275,000	諸会費・寄付金・協賛金の合計
消耗品費	1,150,000	4,331,000	3,181,000	一般消耗品、Vimeo、ｵﾌｽﾄｳｪｱ、ごみ袋、什器購入、センター内装工事の一部
支払手数料	4,960,000	4,870,000	(90,000)	事務職員給与等
地代･家賃	444,000	627,000	183,000	本部使用料￥444,000（島田敏弘に対し）+KIビルの共益費等
会議費	38,000	85,000	47,000	
事務費	165,000	165,000	0	瀬高先生報酬
福利厚生費	0	12,000	12,000	コスモウォーター３か月分
修繕費	0	1,649,000	1,649,000	トイレ工事等
租税公課	0	2,000	2,000	
雑費	103,000	406,000	303,000	引っ越し代金、電動ベッド購入、不用品回収、ごみ処理、ダスキン
その他経費計	8,736,000	15,076,000	6,340,000	
管理費計	8,736,000	15,076,000	6,340,000	
経常費用計	11,022,000	16,941,000	5,919,000	
当期経常増減額	5,078,000	-732,000	(5,810,000)	
Ⅲ　経常外収益	0	0	0	

○その他の事業を実施していません。

第四号議案　2026（R8）年度 事業予算　　R８年７月１日からR９年６月３０日

千円未満未切り捨て

科　　目	2025年度決算	2026年度予算	備考
Ⅰ　経常収益			
1　受取会費			
会員受取会費	3,997,000	4,000,000	
2　受取寄附金			
受取寄附金	197,000	200,000	
3　受取助成金等			
一般助成金	109,000	500,000	災害関係または「進化する介護」または韓国交流関係
4　事業収益			
研修事業収益	11,785,000	11,080,000	受講料、事務手数料、テキスト販売等
5　その他収益			
受取利息	42,000	50,000	
その他収入	79,000	50,000	
経常収益計	16,209,000	15,880,000	
Ⅱ　経常費用			
1　事業費			
(1)人件費			
謝金	773,000	800,000	
人件費計	773,000	800,000	
(2)その他経費			
助成金支出		500,000	
会議費		100,000	
委託費			
旅費交通費			
通信費/消耗品費			
印刷製本費	125,000	2,000,000	テキスト2,000冊増刷見込み
通信費		130,000	
会場使用料	967,000	1,000,000	総会・進化する介護
その他経費計	1,092,000	3,730,000	
事業費計	1,865,000	4,530,000	
2　管理費			
(1)人件費			
給料手当			職員給与は支払い手数料へ
法定福利費			
人件費計	0	0	
(2)その他経費			
旅費交通費	465,000	1,000,000	応援出張費など
通信費	834,000	830,000	
交際費	163,000	200,000	供花など
減価償却費	364,000	400,000	
賃借料	623,000	1,020,000	事務OA機器レンタル代　値上げのため
保険料	26,000	26,000	
水道光熱費	73,000	50,000	
事務用品費	12,000	100,000	移転に伴う事務用品買い替え
租税公課	2,000	2,000	
賛助団体会費・寄付・	369,000	400,000	
消耗品費	4,331,000	300,000	センター用品購入代
支払手数料	4,870,000	5,000,000	事務局員3人分人件費、定期清掃費含
地代･家賃	627,000	444,000	本部使用料（島田俊弘に対し）
会議費	85,000	100,000	
事務費	165,000	280,000	税理士費用（職務の増加に伴い）
修繕費	1,649,000	500,000	センターバリアフリー工事など
福利厚生費	12,000	50,000	ウォーターサーバー
雑費	406,000	500,000	
その他経費計	15,076,000	11,202,000	
管理費計	15,076,000	11,202,000	
経常費用計	16,941,000	15,732,000	
当期経常増減額	−732,000	148,000	

註
1 Ⅱ2（2）の交通費・旅費について、さくら会としての学会等報告にかかる旅費。
2 Ⅱ2（2）の交際費について、冠婚葬祭費。主に供花等。
3 Ⅱ2（2）の賃借費について、複合機等レンタル。
4 Ⅱ2（2）の事務用品費について、センター移転に伴う備品等買い換え。
5 Ⅱ2（2）の消耗品費について、冷蔵庫、掃除機、収納ラックなど買い換え
6 Ⅱ2（2）の支払手数料について、広域協会所属の者３名を除く事務員3名の給与や、オフィスビルの定期清掃代を含む
7 Ⅱ2（2）の地代・家賃について、事務所利用料月額3万7000円（島田俊弘へ）。

監査報告書

NPO法人 ALS/MNDｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰさくら会
理事長　酒井ひとみ 殿

令和７年度(令和7年7月1日から令和8年6月30日迄)の事業報告、貸借対照表、活動計算書、財産目録及び会計関係明細書を監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

以上

令和8年8月24日
瀬高宏行会計事務所

監事　瀬高宏行　印

全会員に配布する報告書には、「会員数のみ」を記載します。お取り扱いにご注意ください。

R7 年度会員 記録（2026.6 月末日現在）

A 会員 **11 社**

[redacted]

B 会員 **13 社**

[redacted]

賛助会員 117 名

・新規 10 名

・更新 100 名 （理事を除く。また同一住所、複数回の納入を整理したもの）

◆ ご寄付（会費とは別、又は 2 口以上）頂いた方（順不同・敬称略） 計 197,000 円

[redacted]

2026（令和 8）年度 役員一覧

理事長	酒井 ひとみ
副理事長	川口（島田）有美子
	小河原 惠
理事	杉本 孝子 （8 月ご逝去）
	小長谷 百絵
	伊藤 史人
	塩田（田中）祥子
	増田　潤
	山口　和俊
監事	瀬高 宏行